

平成 2 9 年度

シークワサー新商品開発推進事業

企画提案公募要領

平成 2 9 年 7 月  
本部町 産業振興課

## 「シークワサー新商品開発推進事業」に係る企画提案公募要領

### 1 事業名

シークワサー新商品開発推進事業

### 2 事業概要

本町におけるシークワサー産業の振興を図るため、加工関連事業所等がシークワサー加工商品の開発を行う経費に対し、予算の範囲内において、シークワサー新商品開発推進事業補助金を交付する。

### 3 事業実施期間

交付決定日から平成30年3月31日までとする。

### 4 事業内容

本部町産シークワサーを使用した加工品の開発を行うものとする。開発した加工品の製法・仕様は実績報告書として本部町に提出するものとする。

### 5 応募対象者

応募対象者は、事業を効果的かつ効率的に実施することができ、以下の全ての項目を満たす者であること。

- ① 町内に本社又は営業所を置いていること。（個人事業所の場合は、町内で営業を行っていること。）
- ② 共同企業体による商品開発の場合は、代表する法人が本社又は営業所を本部町に置いていること。
- ③ 将来にわたり継続的な事業活動が見込まれること。
- ④ 本事業を円滑に完遂することが見込まれること。
- ⑤ 町税を滞納していないこと。

### 6 仕様書

別添のとおり

### 7 応募手続き等について

#### (1) 企画提案書等の受付について

##### ① 受付期間

期間：7月28日（金）～8月10日（木）

時間：8：30～17：15（土日祝祭日を除く）

② 提出先

《直接持参の場合》

本部町役場 2階 産業振興課 まで

《郵送の場合》

〒905-0292

沖縄県国頭郡本部町字東5番地

本部町役場 産業振興課 あて

※8月10日(木)必着としますので余裕を持って投函すること。

※郵送の場合は、必ず「配達記録郵便」とすること。

問合せ電話番号 0980-47-2412 (本部町役場 産業振興課)

(2) 企画提案書等の作成について

① 提出書類

提出書類は次の書類とし、各項目を記入の上、提出すること。

なお、提出書類に不備がある場合は、審査対象とならないことがあるため、注意すること。

- ア 応募申請書(様式1)
- イ 共同企業体協定書 ※共同企業体のみ
- ウ 会社概要書(様式2)
- エ 事業計画書(様式3)
- オ 積算見積書(様式4)
- カ その他参考資料

② 積算見積書(様式4)作成にあたっての留意事項

以下の経費区分により積算して下さい。

原材料費(モデル試作に要するもの)、消耗品費(事務、モデル試作等に要するもの)、その他製品開発に要する経費。

なお、以下の点に留意して下さい。

- ・当該業務に係る経費については用途(例:①商品企画にかかる経費、②モデル試作にかかる経費、③その他など)の業務別に項目立てをして積算すること。

・見積金額は、事業実施期間中の本事業に係る費用の見込み額とし、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかに関わらず、見積もった金額に当該金額の100分の8を加算した額を見積書に記載すること。

## 8 審査方法・基準

### (1) 審査方法

審査は、企画提案書及び見積書等による書類審査を行い、必要に応じてプレゼンテーションを行うものとする。提案の内容、事業の実施能力等を評価・採点し、審議の上、予算の範囲内で数社を選定する。

### (2) 審査基準

提案について、以下の審査基準等をもとに評価し、総合的な審査を行うこととする。

- ・提案内容が事業目的に沿った提案になっているか。  
(シークワサー加工品を開発する為の考察が充分になされているか)  
(各提案に具体性があり、また実施スケジュールなどが適切であるか)  
(原材料を町内で調達しているか。)
- ・確実に事業を遂行できる能力・体制を有しているか。  
(業務運営の体制は適切であるか)  
(本件に対応できる専門性を持った人材が提案されているか)
- ・本公募要領に定める要件を十分理解し、提案書類に不備などがいないか  
(積算見積及び経費配分が適切であり、事業効果を十分得られる経費配分となっているか)

## 9 選定結果の通知・公表

選定結果については、速やかに応募事業者全員に通知する。

## 10 事業スケジュール予定

- ①公募は平成29年8月10日(木)までとする。
- ②企画提案書等を提出後、選考審査を行う。
- ③選考結果を通知し、事業の実施手続きを行う。

## 11 事業に関する質疑

応募書類の書き方等、本事業に関する質疑がある場合は、事前相談も行うこととする。(相談日時については、電話又はメールにて調整を行うこととする。)

1 2 問い合わせ先

〒905-0292 沖縄県国頭郡本部町字東5番地

本部町役場 産業振興課

TEL 0980-47-2412

FAX 0980-51-6007

E-mail [sanshinka@town.motobu.okinawa.jp](mailto:sanshinka@town.motobu.okinawa.jp)